

区制 10 周年記念事業について

令和 4 年 2 月 文化市民局 地域政策課・文化政策課

1 まちづくり活動の活性化（区政推進費） 計 5,000 千円

(1) まちづくりアワード（仮称）の開催

【目的】 各区のこれまでのまちづくりを振り返り検証するとともに、これからを展望することにより、まちづくりの更なる発展の契機とする。

【内容】 区制 10 年間の振り返りとして、各区及び地域住民がこれまでに取り組んできた魅力あるまちづくり活動を発表・表彰するイベントを開催する。

2 地域文化の振興（文化振興費） 計 14,000 千円

(1) 地域文化祭（仮称）の開催 （2,000 千円）

【目的】 区制 10 周年記念行事として、地域文化活動に携わる市民による地域文化祭をまちづくりアワードと同時に開催し、地域の文化活動者とまちづくり活動者の交流を図る。

【内容】 各区の文化活動のステージ発表及び作品展示を行い、各区の交流と区制 10 周年を祝う文化祭とする。

(2) 「アーティストスポット熊本」芸術祭（仮称）の開催 （10,000 千円）

※コロナ臨時交付金対応

【目的】 コロナ禍で発表の場がなくなった地元アーティストの活動の継続・拡充を目的とする。また芸術文化を生かした賑わいの創出・活性化を図る。

【内容】 『アーティストスポット熊本』の登録アーティストによるステージで音楽やパフォーマンスなどの発表と、ホワイエで作品展示等の芸術祭を開催する。

(3) 「アーティストエリア熊本」（仮称）の開催 （2,000 千円）

※コロナ臨時交付金対応

【目的】 コロナ禍で発表の場がなくなった地元アーティストの活動の継続・拡充、また登録スポットへの集客の機会とするとともに、市民が芸術文化に触れる機会の創出を目的とする。

【内容】 『アーティストスポット熊本』芸術祭と同時期を含める約 1 か月間、市内全域を対象として一斉に登録アーティストと登録スポットでマッチングイベントを開催する。マッチングイベントをマップ化し、回遊を促す等市民が楽しめるイベントとする。